

河川財団ニュース

Newsletter from River Foundation



美しい多摩川を眺めながら交流・休憩ができる「多摩川交流センター」(神奈川県川崎市の多摩川スーパー堤防の上)

ニュースの項目

【巻頭言】…………… P2
最悪の状況を含んだ災害のリスク評価と戦略的維持管理

【特集 河川財団の今後の事業展開について】
…………… P3

【報告事項 1 調査研究等】…………… P4

1. 「第 11 回河川財団研究発表会」の開催
2. 近畿事務所 河川環境総合研究会の開催
3. 名古屋研究発表会の開催
4. 近畿事務所 研究発表会の開催
5. 「河川研究セミナー」シリーズの開催

【報告事項 2 河川環境学習関係】…………… P6

1. 「平成 25 年度川に学ぶ全国事例発表会」の開催
2. 「第 13 回プロジェクト WET ファシリテーター講習会」の開催
3. 「平成 25 年度プロジェクト WET& WILD+PLT 合同全国大会」の開催

4. 「第 13 回川に学ぶ体験活動全国大会 in にいがた見附」に参加

5. 「平成 25 年度 RAC フォーラム」に参加

6. 「水教育ガイドライン」を公表

【公園・施設管理コーナー】…………… P9

1. 「河川協力団体」の指定を受けました!
2. 春季・ゴルフレッスンを開催しました
3. 「扇河川健康公園パークゴルフ施設整備事業」
4. 丸子・諏訪野球場を川崎市に移管しました
5. 春休み親子とシニア無料ゴルフレッスン会

【河川整備基金コーナー】…………… P11

1. 第 20 回河川整備基金助成事業成果発表会の開催
2. 平成 25 年度河川整備基金助成事業による研究成果表彰

3. 「平成 26 年度河川整備基金助成事業」の申請を振り返って

4. 河川整備基金助成事業に関するお願い

【出版紹介】…………… P14

1. 雑草社会がつくる日本らしい自然
2. 新版「水辺の安全ハンドブック」の発行予定について

【お知らせ・募集】…………… P15

1. 平成 26 年度河川研究セミナーのお知らせ
2. 「第 14 回川に学ぶ体験活動全国大会 in 宮崎(仮称)」のお知らせ
3. 「第 12 回河川財団研究発表会」のお知らせ
4. 「第 21 回河川整備基金助成事業成果発表会」のお知らせ
5. 水辺体験活動用の資機材貸出しの有料化について

巻頭言

最悪の状況を含んだ災害のリスク評価と戦略的維持管理

我が国では、東日本大震災、紀伊半島大水害、台風 26 号による伊豆大島の災害等の激甚な災害が頻発しています。さらに、南海トラフ巨大地震、首都直下地震、超大型台風による大規模水害等がいつ発生してもおかしくない状況下であり、明日起こるかも入れない大規模災害に備えた防災・減災の広範な取り組みが進められています。

こうした中で、2012 年の 10 月に、ハリケーン・サンディがニューヨーク都市圏を襲い、想定外ともいえる高潮により、地下鉄等の水没、大規模な停電、火災等が発生し、都市機能や社会・経済機能に大きなダメージを与えました。この歴史上はじめて先進国の大都市に大規模水害をもたらした災害に対し、ニューヨーク市や州、連邦等の災害対応により迅速な都市機能等の復旧・回復がなされました。ハリケーン・サンディの災害対応の背景には、2005 年にニューオリンズを襲い甚大な被害をもたらしたハリケーン・カトリーナの災害対応の検証で得られた教訓があり、これが日本の防災・減災にも役立つと考えています。

米国ハリケーン・サンディに関する国土交通省・防災関連学会合同調査団により、日本の防災が学ぶべきことが、「～想定外に対応せよ～」のもと

- 地球温暖化に伴う気候変動による影響が懸念される昨今、巨大台風による大規模水害は明日起こるかもしれない。甚大な人的被災や都市機能が停止するような大規模な浸水の発生を前提として、対応力を強化せよ。
- 科学的知見に基づき、広大な地下空間やゼロメートル地帯を有する 3 大都市圏の大規模水害のリスク評価を速やかに行い、国民に周知せよ。
- 地方公共団体、民間企業と連携し、台風情報を活用した災害対応の行動計画を策定・共有せよ。
- 災害対応後にその内容を検証・改善する仕組みを構築せよ。

と提言されています。

この提言を具体的な防災・減災に向けた視点からみてみます。まず、大規模災害により激甚な被害が現実発生することを前提とした対応を基本としています。さらに災害に備え、科学的知見に基づき専門家による最悪の状況・シナリオを含んだリスク評価が行われ、これを防災関係機関のみならず、広く地域、住民、企業等の社会に共有化することにより、それぞれの主体にとっての事前の準備や、いわゆる想定外を極力減らすことにつながっています。次に、災害の発生を前提に、発生

の想定される時点から時間をさかのぼり、それぞれの時点で必要な事項を事前に責任・役割分担を決める行動計画を策定しています。この行動計画（タイムライン）の策定は災害発生という非常時モードともいえる緊迫した状況における、防災の責任者である首長や防災組織の迅速な意思決定を支援する役割も担っていると考えます。

ハリケーン・サンディ対応におけるニューヨーク市長等の迅速な判断・意思決定が減災や被災後の迅速な機能回復につながったといえます。最悪の状況を含めたリスク評価と、これに基づく災害への備えとともに、ハリケーンの来襲にあたっては、専門組織・専門家との緊密な連携の下でのリスク評価に基づき、被害が発生する前から躊躇なく危険な区域に居住する住民の避難を決定し、地下鉄の運行を 2 日前に停止し車両を高台に避難させる等の対応がとられました。さらに、サンディの一年前にハリケーン・アイリーンが来襲し、避難等の対応をとったもののハリケーンのコースが予想と異なり大きな被害が出ず、災害対応に批判が出ていたにもかかわらず、空振りを恐れず必要な判断・意思決定が躊躇なく行われたことには驚きました。

日本では市町村長は避難の意思決定にあたり、空振りとなった場合と遅れた場合の双方の批判を想定し、躊躇せざる得ない雰囲気があります。また、例えば利根川での大規模水害等を想定するとオオカミ少年的な評価を受けてしまう場合もあります。激甚な災害に備え、最悪の状況を含んだリスク評価を行い、広く社会的に共有して備えを進めるとともに、災害が現実のものとなった場面においても、専門組織・専門家との連携・支援のもと迅速な意思決定を行うことで防災・減災につなげる必要があると考えています。

河川財団では 4 月から戦略的維持管理研究ユニットを立ち上げ、激甚な災害頻発時代の河川管理の在り方を具体的に検討し、実践に結びつけるべく研究を開始しています。この取組においても、専門組織・専門家による科学的知見に基づくリスク評価とこれに基づいた備え、さらには非常時モードでの意思決定を支援する仕組みや体制が重要な課題であると考えています。

公益財団法人 河川財団 理事長
関 克己



特集

河川財団の今後の事業展開について

中期戦略の策定について

当財団は平成 25 年 4 月に公益法人に移行して 1 年が経過し、公益財団として更なる発展に向けた基盤作りや公益目的事業などを効果的・効率的に実施していくための基本的考え方として、平成 26 年度から 3 か年の中期戦略をとりまとめましたのでその一部を紹介します。

○事業運営の基本方針（抜粋）

1. 助成事業

今後とも、幅広い助成が継続できるよう配慮するとともに、河川行政にとって重要な課題について研究テーマを設定するなど、資源を集中して課題の解決を図る等、従前にもまして社会に貢献する助成となることを目指していく。また、助成を支える基金のあり方について検討する。

河川美化・緑化助成事業についても、ゴルファーの緑化協力金の交付を受け、協力ゴルフ場のある水系で地方公共団体や各種団体等の協力を得て、河川及びその周辺における植樹等の事業に助成を行っており、助成成果の広報に努める中で、緑化協力の寄附金を確保し、河川やその周辺の美化緑化を実施する者への助成を充実させていく。

2. 調査研究事業

東日本大震災や豪雨による全国各地での激甚な災害の頻発、施設の老朽化に対応した管理の強化等の課題の下で、防災、地域振興、自然環境の保全等を進めていくための新たな仕組みの構築が求められている。河川財団はこのような社会的な要請や河川政策において提案されているテーマに重点を置き調査研究を進めていく。

河川環境管理財団から河川財団への移行に伴い、調査研究の対象を、従来の河川環境の保全・整備や河川空間の適正利用などから、河川全般に領域を広げたところである。従前より実施している河川管理施設の維持管理や河川空間の利用・保全、河川管理における地域との連

携等の分野に加え、維持管理技術の体系化、基準化、人材育成やデータベースの構築等を含む戦略的河川管理システムの構築や、河川管理の現場における懸案事項ソリューション支援業務等において、自主研究や調査業務の受託等を重点的に進める。

3. 河川教育事業

文部科学省や教育関係者との連携の強化を図っていく。また、当財団が教育関係者の協力を得て取りまとめた「水教育ガイドライン」を充実させると共に、それに基づいた教科学習・総合学習の普及を支援するカリキュラム・教材開発などを進めていく。

4. 河川健康公園運営事業

河川健康公園を訪れるお客様に対してサービスの向上を図るとともに、利用メニューの充実を行い、顧客満足度の高い河川健康公園を目指していく。

また、スポーツに関心のある子ども達への普及活動を通じ、心身の健全育成と次世代への河川利用者にも対応できるような利活用を目指すほか、河川敷に立地していることを鑑み、河川敷地の適正な管理や洪水時対応などの普及啓発活動を積極的に実施していく。

河川健康公園周辺の地域社会への貢献についても、引き続き地元市区等と連携をしながら進めていく。

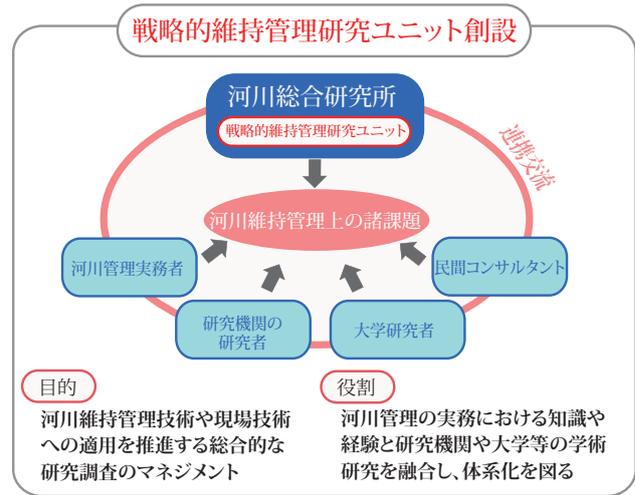
5. 河川管理施設の管理運営に関する受託事業

重要文化財である水閘門や周辺の公園等の管理支援業務を実施しているが、これらの河川管理施設の操作や管理を適確に実施すると共に、河川利用者が安全安心に休養や自然との触れ合いをもつことができるように維持管理を行っていく。

また、受託事業による収益は、当財団の公益目的事業を進める原資となるものであり、社会への貢献をさらに進めるため、当財団のこれまでのノウハウを活かせる新たな社会のニーズに対応した収益分野の開拓を進める。

戦略的維持管理研究ユニットの設置について

当財団は、中期戦略に基づき戦略的河川管理システムや維持管理技術の体系化、管理技術の基準化等の重点的な調査研究課題を実施するための体制として、平成 26 年 4 月に「戦略的維持管理研究ユニット」を設置しました。今後、河川管理の実務者や研究者、民間企業等とも連携し、河川管理の実務における知識や経験と研究機関や大学等の学術研究を融合し、河川の戦略的な維持管理について調査研究を進めてまいります。



報告事項 1 (調査研究等)

1. 「第11回河川財団研究発表会」の開催

河川財団では、研究成果を広く周知するために研究発表会を毎年開催しています。平成 25 年度は 7 月 18 日に都内の砂防会館別館にて、国土交通省職員、地方自治体職員、建設コンサルタント、大学関係者等 150 名を超える方の参加を得て開催しました。

発表に先立ち、小説家で水環境保全活動に取り組んでおられる玉岡かおる先生から「水の遺跡を現代に～いなみ野ため池ミュージアムの挑戦と成功～」と題してご講演頂きました。15 回日本水大賞において農林水産大臣賞を受賞された「いなみ野ため池協議会」の活動やそこに込められた地域の思いをお話し頂き、参加者の皆さんも興味深そうに聞き入っていました。

研究発表では、自主研究や受託業務の中で行った調査



研究の中から、堤防緑化技術、河川維持管理、河川の生息環境などについて、河川総合研究所より 4 題、名古屋事務所、近畿事務所より各 1 題、計 6 課題の発表を行いました。4 時間にわたる会の中で、会場からは貴重なご意見やご質問を頂き、今後の研究にとっても有意義な発表会となりました。

(担当：企画部)

2. 近畿事務所 河川環境総合研究会の開催

近畿事務所では、これからの河川環境のあり方について考えるため、継続的に河川環境総合研究会を開催しています。

平成 25 年度河川環境総合研究会は、

10 月 9 日（水）に大阪市内で開催しました。研究会では 3 題について講師による講演を行いました。

まず、昭和 30 年代まで淀川などの河川で伝統工法である粗朶沈床を施工されていた河川技術伝承会の安田勝美氏より「伝統工法に学ぶ～粗朶沈床～」と題して、円山川、九頭竜川での具体的な施工事例を挙げながら粗朶沈床の施工方法や特徴についてご説明いただきました。

続いて、大阪府立富田林高等学校教諭で淀川イタセンパラ検討会座長の小川力也氏より「淀川のイタセンパラの野生復帰について」と題してイタセンパラの生態と生活史、野生絶滅した理由と野生復帰への道のりについて



ご説明いただきました。

最後に、大阪府立環境農林水産総合研究所 水生生物センター主幹研究員で淀川イタセンパラ検討会委員の上原一彦氏より、「市民が守るイタセンパラ保全の取り組み」と題して淀川水系イタセンパラ保全市民ネットワークの設立までの経過や現在の取り組みについてご説明いただきました。

当日は台風による雨で足下が悪いにもかかわらず多数の方が参加され、講師の話に熱心に聴き入っていました。
(担当：近畿事務所)

3. 名古屋研究発表会の開催

名古屋事務所では、河川整備基金助成事業成果および財団研究成果を社会に還元するために、毎年研究発表会を開催しています。第7回研



究発表会を平成 25 年 11 月 20 日（水）に名古屋市内で開催しました。研究発表会では、気象予報士 北村泰宏氏による「近年の降雨と豪雨の予測」と題した講演のほか、河川整備基金助成事業成果 1 題、財団研究発表 2 題、財団研究成果発表 1 題の計 4 題の研究の発表が行われました。

「近年の降雨と豪雨の予測」では、ゲリラ豪雨についての最近の傾向や発生しやすい気象状況などについてわかりやすく説明いただきました。

研究発表は、河川の歴史資料や河川堤防、巨大災害における避難計画などのテーマについて発表が行われました。

当日は、定員 150 名の会場に立ち見の聴講者が出るほどの盛況の中で開催されました。

(担当：名古屋事務所)

4. 近畿事務所 研究発表会の開催

近畿事務所では、河川整備基金助成事業成果および財団研究成果を社会に還元するために、毎年研究発表会を開催しています。平成 25 年度研究発表会を、平成 25 年 12 月 9 日（月）に大阪市内で開催しました。研究発表会では、河川整備基金助成事業成果から 7 題、財団研究成果から 1 題の計 8 題の研究発表と、特別講演が行われました。

河川整備基金助成事業成果発表では、昨年度の全国の成果うち近畿地方で関心の高い、アユの遡上や河道内

の樹木管理、河川の維持管理、災害、災害情報の高度化などの研究テーマについて、発表が行われました。

財団研究成果発表では、近畿事務所が自主研究とし

て行った「淀川での水制工設置による水生生物の生息環境について」についての成果を発表しました。

また、特別講演では、天神祭美化委員会委員長でピーアール株式会社代表取締役の伴 一郎様に「大阪の川よもやま話」と題し、四季を通して大阪の川と人とのつながりや歴史などについてご講演いただきました。

研究発表会には国、地方自治体、企業、研究機関などから多数の方が参加され、どの発表や講演にも活発な質問やコメントがあり、盛大のうちに閉会しました。

(担当：近畿事務所)



5. 「河川研究セミナー」シリーズの開催

当財団では、平成 24 年度に引き続き「平成 25 年度河川研究セミナー」を開催しました。このセミナーは、最新の研究動向等を多くの方に知っていただくことによって、シーズ調査と啓発活動を進めることを目的として、国土交通省国土技術政策総合研究所及び独立行政法人土木研究所の講師の方々に御講演いただきました。

平成 25 年度のセミナーテーマは「河道設計」として、下記の計 3 回のセミナーを開催しました。

①第 1 回河川研究セミナー [H25.7.24 開催]

第 1 回は、「河道設計の今日的技術課題」をテーマとして国土技術政策総合研究所藤田研究総務官に御講演いただきました。



②第 2 回河川研究セミナー [H25.9.25 開催]

第 2 回は、「これからの河道設計の枠組みを考える」をテーマとして国土技術政策総合研究所服部河川研究室長に御講演いただきました。



③第3回河川研究セミナー [H25.10.23開催]

第3回は、「河川環境目標設定方法の考え方と課題」をテーマとして独立行政法人土木研究所水環境研究グループ河川生態チーム萱場上席研究員に御講演いただきました。

その後、国土技術政策総合研究所藤田研究総務官及び服部河川研究室長に加わっていただき、「河道設計のレベルアップをどう考えていくか」をテーマにセミナー参



加者も入って全体討論を行いました。

平成26年度も引き続き、いま考えるべき課題をテーマに「河川研究セミナー」をシリーズ開催する予定です。詳細は、河川財団ホームページ上でご確認ください。

(担当：河川総合研究所)



報告事項 2 (河川環境学習関係)

1. 「平成25年度川に学ぶ全国事例発表会」の開催

水辺サポートセンターでは、子どもたちの川や水辺を活かした環境学習や体験活動を普及・推進する一環として、全国の学校や市民団体等が取り組んでいるさまざまな活動事例の発表の機会となる「川に学ぶ全国事例発表会」を毎年度開催しています。

12回目となる平成25年度は平成26年1月17日(金)に「エッサム神田ホール」で開催し、教育関係者、河川管理者を含む行政機関、市民団体等から約100名の参加



発表者と会場参加者を交えた活発な意見交換の様子

がありました。

発表は、平成24年度河川整備基金助成事業のうち、「平成24年度の河川整備基金助成事業(国民的啓発部門)」として実施された、小・中・高等学校の活動事例114件の中から4件、市民団体等における取り組みの事例150件の中から5件、さらに、平成23年度からスタートした調査・試験・研究部門の「小中高等学校の総合的な学習、教科学習における河川を題材とした教育プログラムの策定及び実践」の3件の中から1件の計10件について活動事例が発表され、発表者と参加者による活発な意見交換や情報交換が行われました。

(担当：子どもの水辺サポートセンター)

2. 「第13回プロジェクトWETファシリテーター講習会」の開催

「プロジェクトWET (Water Education for Teachers)」は、水に関する認識・知識・理解を深め、責任感を促すことを目的として米国で開発された教育プログラムで、プロジェクトWETのファシリテーターとは、一般指導者(エデュケーター)を養成することができる上級指導者のことです。

プロジェクトWETジャパンでは、ファシリテーターの養成のため、平成15年度からおおむね年に1回ファシリテーター講習会を開催しています。

第13回目となるプロジェクトWETファシリテーター講習会を都内にて開催しました。

開催日：平成26年1月12日(日)・13日(月・祝)

開催場所：秋葉原ハンドレッド倶楽部(東京都台東区)
講 師：コ・コーディネーター 三輪 準二

ファシリテーター 根上 明

参加人数：16名(フォローアップ2名含む)

講習会のスタイルを大きく変え、協同学習やグループでの学びが深まるプログラム内容に変更し、第12回と同じく共同講師に玉川大学の根上明氏をお招きして、参加者の意見や気づきのシェア等の方法、協同学習の概念などについてレクチャーをしていただきました。

また、一般指導者としての経験を積んだ参加者からは、事前に8つのアクティビティについての課題を提出していただき、それらを元にして講習会は進められました。平成25年度4月より配布している「カリキュラムアンドアクティビティガイド2.0」を使用しての初めての講習会となったため、既存・新規のアクティビティを問わず、参加者の方々のアレンジや進行の仕方などに新たな発見が多くあり、有意義な講習会となりました。平成26年度も、冬頃にファシリテーター講習会を開催する予定です。

第13回ファシリテーター講習会の概要につきましては、プロジェクトWETジャパンのホームページをご覧ください。

<http://www.project-wet.jp/report/20140112-13faci.html>
(担当：子どもの水辺サポートセンター)



第13回ファシリテーター講習会参加者全員集合

3. 「平成25年度プロジェクトWET&WILD+PLT合同全国大会」の開催

当財団が運営するプロジェクトWETジャパンでは、国内における普及・展開を推進している「プロジェクトWET」の姉妹プログラムとして、米国で開発された野生生物に関する教育プログラムである「プロジェクトWILD」、森林に関する教育プログラム「プロジェクト・ラーニング・ツリー」についても、国内における普及・展開を推進しています。

国内では、多くの指導者がこの3つの教育プログラムのスキルを修得し、さまざまなイベントや自然体験活動に活用しています。このようなさまざまな場や機会を企画・実践している指導者が一堂に会し、情報や意見交換、交流の場とするため、プロジェクトWET&WILD+PLT

合同全国大会を開催しています。

プロジェクトWETとしては5回目の開催となる全国大会は、平成25年12月7日・8日の2日間、「高尾の森わくわくビレッジ」(東京都八王子市)を会場として開催しました。

オープニングプログラムには、パフォーマーの竹内カツワンダー氏をお迎えし、人の注意を引くコツや、子ども達対象のイベントの際に活用できる技を伝授していただき、マジックの難しさを体験しました。

参加者の方々からご自身が行った活動の事例を発表していただきました。平成25年度より日本でも配布が開始となった「ガイドブック2.0」に収録されている新しいアクティビティを実践した事例や幼稚園児を対象に行った事例など、参加者にとって大変内容の濃いプログラムとなりました。

平成25年度プロジェクトWET&WILD+PLT合同全国大会の概要につきましては、プロジェクトWETジャパンのホームページをご覧ください。

<http://www.project-wet.jp/report/20131207-08wildwetplt.html>
(担当：子どもの水辺サポートセンター)



平成25年度プロジェクトWET&WILD+PLT合同全国大会参加者全員集合

4. 「第13回川に学ぶ体験活動全国大会 in にいがた見附」に参加

「川に学ぶ」社会をめざす取り組みの一環として、毎年、全国各地で「川に学ぶ体験活動全国大会」が開催されており、平成25年度は新潟県見附市で以下の通り開催されました。

・大会名

「川に学ぶ体験活動全国大会 in にいがた見附」

・大会テーマ ～地域の防災力を高める～

・開催日時

平成25年10月12日(土)～14日(月)(3日間)

・主会場 見附市文化ホール

「アルカディア・小ホール」及び信濃川下流域

・大会概要

【1日目：10月12日】

○基調講演

「地球を歩いて見たこと、聞いたこと、考えたこと」
探検家・医師・武蔵野美術大学教授 関野 吉晴氏

○パネルディスカッション

テーマ：地域防防災力を高める

～今こそ川の指導者の出番だ！～

コーディネーター 平山 康弘 (RAC 理事)

パネリスト 渥美 雅裕 (国土交通省水管理・国土
保全局河川環境課長)、山口 玲子 (見
附市立名木野小学校)、佐藤ともえ (RAC
理事)、久住時男 (見附市長)

○活動事例報告

地元から 5 事例・・・「刈谷田川かわまちづくり実行
委員会」、「見附市教育委員会」、「NPO 法人キズ
ナの森」、「NPO 法人 MTN サポート」、「財団法
人魚沼市地域づくり振興公社」

全国から 4 事例・・・「NPO 法人会津阿賀川流域ネッ
トワーク」、「NPO 法人ひかむ体験ワールド」、
「NPO 法人長良川レンジャー協会」、「目黒川流域
交流会」

【2 日目：10 月 13 日】

○分科会

- ・第 1 分科会・・・「防災教育」
- ・第 2 分科会・・・「防災と地域コミュニティ」
- ・第 3 分科会・・・「川と広域観光」
- ・第 4 分科会・・・「NPO 活動と防災」

○分科会報告

○日本一の大河・信濃川下り

77 名の参加者が E ボート 9 艇に分乗し、信濃川の
妙見堰下流右岸～大手大橋下流右岸までの約 10km 余
りを約 2 時間かけて下りました。当日は、素晴らしい好天に恵まれ、久住見附市長も自ら案内役として E
ボートに乗船され、大河信濃川を大いに満喫することが
できました。



大河信濃川を E ボートで川下り：大手大橋上流部で全員集合

【3 日目：10 月 14 日】

○エクスカッション

- ・長岡市山古志地区の中越地震からの復興状況視察
- ・見附市刈谷田川防災公園・「道の駅パティオにいがた」視察

中越地震から 9 年が経過し、復興の進んだ山古志地区
を地元ガイドの案内で現地視察を行いました。復興は進
んではいるものの水没した集落の現状を目の当たりに
すると当時の被災状況の甚大さ・悲惨さを改めて思い
知らされ、計り知れない自然災害に対する自助・共助
の防災教育の重要性を再認識することができました。

(担当：子どもの水辺サポートセンター)

5. 「平成25年度RACフォーラム」に参加

「RAC フォーラム」は、全国の川の指導者が集まり互
いの情報交換や意見交換の場や機会として「NPO 法人川
に学ぶ体験活動協議会（通称：RAC）」が主催して毎年
開催しており、新たな取り組みやスキルアップ向上を図
る様々なテーマに沿った分科会や研修を行っています。

平成 25 年度は、「すべてのことからは、川がつなげる !!
～環境と安全と防災と教育」をテーマとして東京海洋大
学越中島キャンパスを会場として、平成 26 年 3 月 1 日
(土)、2 日 (日) の 2 日間以下の通り開催され、当財団
も参加しました。

【1 日目：3 月 1 日】

- RAC トレーナー会議 (午前中にトレーナー更新講
習会を兼ねて実施)
- 基調講演Ⅰ. 「野鳥から学ぶ、持続可能な未来」
安西 英明氏 (日本野鳥の会)
- 基調講演Ⅱ. 「野外活動に必要な気象情報について」
大久保篤氏 (東京管区気象台)

○分科会

- ・分科会 1：「RAC 気象マスター講座 (仮) カリキュ
ラム検討」
- ・分科会 2：「指導力を高める『体験学習法』」
- ・分科会 3：「学校連携コーディネーター養成講座－Ⅰ」
- ・分科会 4：「RAC 水辺のファーストエイド講習－Ⅰ」

【2 日目：3 月 2 日】

○分科会

- ・分科会 5：「防災教育プログラム・共助ネットワ
ーク作り」



RAC フォーラム基調講演：「野鳥から学ぶ、持続可能な未来」

- ・分科会 6：「パパ、ママ初めての川遊び教室」
 - ・分科会 7：「学校連携コーディネーター養成講座－Ⅱ」
 - ・分科会 8：「RAC水辺のファーストエイド講習－Ⅱ」
- 分科会報告（全体集会）
（担当：子どもの水辺サポートセンター）

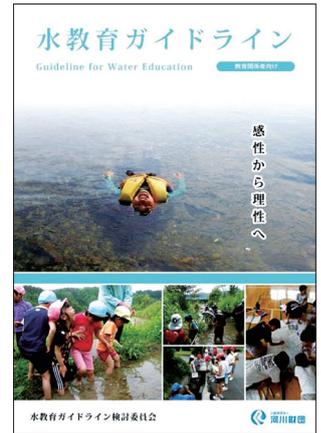
6. 「水教育ガイドライン」を公表

一言に「水」といっても「治水・防災」・「水資源開発」・「食料」・「エネルギー」・「生態系」・「歴史・文化」・「グローバル社会」・「地球環境問題」等の多くの側面を有し、日常生活はもちろん社会経済活動の維持・発展を支える最も重要なものと言えます。このように重要で大切な「水」を切り口にすれば、次世代を担う子どもたちが成長する上で身に付けるべき人間社会に関わる様々なテーマを効果的に学び・指導することが可能になると考えられます。

当財団がこれまでに「川に学ぶ」社会をめざして次世代を担う子どもたちを対象とし、さまざまな学習教材等の開発や作成に向けた調査・研究を進めてきたなかで、川を学ぶには、身近な「水」から子どもたちの成長や知識レベルに合わせた教材（特に学校教育に導入・活用で

きる）の必要性を強く認識しました。

子どもたちが学ぶ学校教育に「水」を切り口にした教育、つまり「水教育」を普及させるためには、(1) 学習指導要領に準拠した内容で水教育の体系化を図ること、(2) 簡潔明瞭で教育関係者に理解が容易な手引書を提供することが重要になります。



このたび、教育関係者からなる「水教育ガイドライン検討委員会」を設置し、水教育を実践するうえでの指針や目標等を体系化し、一定のカリキュラムを含んだ「水教育ガイドライン」を作成しました。「水教育ガイドライン」は、子どもの水辺サポートセンターホームページからダウンロードすることができます。

<http://www.mizube-support-center.org/contents/guideline.html>

（担当：子どもの水辺サポートセンター）

公園・施設管理コーナー

1. 「河川協力団体」の指定を受けました！

当財団は、多摩川、庄内川、豊平川の三川について、国土交通省から水防法及び河川法の一部を改正する法律に基づく「河川協力団体」の指定を受けました。

今後、河川管理者と連携・協力して、堤防除草など河川の維持、河川環境の保全等に関する活動を行ってまいります。

河川名	河川管理者 (国土交通省)	担当事務所 (河川財団)
多摩川	関東地方整備局 京浜河川事務所	東京事務所
庄内川	中部地方整備局 庄内川河川事務所	名古屋事務所
豊平川	北海道開発局 札幌河川事務所	北海道事務所

【参考】平成 25 年 6 月に公布された「水防法及び河川法の一部を改正する法律」において、『河川協力団体制度』が創設されました。

河川協力団体制度とは、自発的に河川の維持、河川環



京浜河川事務所での指定証交付式



中部地方整備局での指定証授与式

河川協力団体
Cooperation Body for River Management

境の保全等に関する活動を行う民間団体等を支援するものであり、これらの団体を河川協力団体に指定し、河川管理者と連携して活動する団体として法律上位置づけることにより、自発的な活動を促進しようとするものです。※河川協力団体制度について、詳しくは河川協力団体のポータルサイトをご覧ください。

<http://www.mlit.go.jp/river/kankyo/rcg/index.html>

【国土交通省ホームページ】

(担当：東京本部)

2. 春季・ゴルフレッスンを開催しました

当財団の公益事業の一環として、多摩川健康公園ではジュニアとシニアとの世代間交流を目的としたラウンドレッスンを、荒川・扇健康公園では全くの初心者でも参加できるようにクラブセットを用意しジュニア育成を目的としたレッスンを、両河川健康公園において開催しました。

【多摩川健康公園・リバーサイドパーク（ゴルフ場）ジュニア・シニアラウンドレッスン】

平成 26 年 4 月 1 日（火）に桜が満開で絶好のゴルフ日和の中、ジュニアは小学校低学年から高校生の 11 名、シニアは 60 ～ 80 代まで 24 名が参加して、和気藹々とした雰囲気で行われたラウンドレッスンが開催されました。



全 10 パーティーにティーチングプロが一人ずつついて、技術とマナーを学びながら世代間交流が実現でき、微笑ましく有意義なひと時でした。シニアの方は改めて学ぶ喜びや、お孫さんとプレイしているようで楽しいと大変ご満足いただきました。

今回の夏季ラウンドレッスンはより様々な世代の方を織り交ぜ、「多摩川交流センター」も利用して、たくさんの方に楽しんでいただけるような企画を考えています。

【荒川・扇健康公園ジュニアレッスン】

平成 26 年 3 月 26 ～ 28 日、3 月 31 ～ 4 月 1 日の 5 日間でジュニアレッスンを開催しました。

5 日間で 35 名のジュニアが参加しました。前半は、ゴルフ練習場でティーチングプロがそれぞれのジュニアのレベルに合わせたレッスンを行い、後半は「新東京都民ゴルフ」にご協力をいただき、ラウンドレッスンを行いました。練習場で学んだ成果をゴルフ場ですぐさま実践でき、参加したジュニアはもちろん親御さんにも大変

喜んでいただきました。

今回の夏季レッスンも初心者にも門戸を開きつつ、「新都民ゴルフ」にご協力をいただきながら、より魅力的な企画となるよう考えていきたいと思っております。



(担当：東京事務所)

3. 「扇河川健康公園パークゴルフ施設整備事業」

扇河川健康公園憩いの広場が、平成 26 年 10 月（予定）に東京都初のパークゴルフ施設としてオープンします。

パークゴルフとは専用のクラブとボールを使いカップインするまでの打数を競います。グリーンまでの距離も短く、カップもゴルフの約 2 倍の直径 20cm と大きく初心者でも簡単に楽しめます。シニア世代の健康増進はもちろんのこと 3 世代（親、子供、孫）交流促進スポーツとしてパークゴルフの注目が高まっています。

前半の 9 ホールは初心者も楽しめるファミリーコース、後半の 9 コースはアップダウンの多い中～上級者まで楽しめるテクニカルコースとなっています。

舎人ライナーやコミュニティバスも充実した利便性、荒川の原風景を思い起こさせ生態系に配慮した自然溢れるコース、スカイツリーを眺めながらプレイする解放感など魅力の尽きない施設になる予定です。

なお、本施設は日本宝くじ協会の助成を受けて整備されます。

(担当：東京事務所)



【完成予想図】

4. 丸子・諏訪野球場を川崎市に移管しました

当財団は、多摩川緑地において第二次河川敷地開放計画の一環として野球場の造成整備を行い、昭和 53 年から野球場（丸子球場、諏訪第一球場、諏訪第二球場）の運営管理を行ってきましたが、平成 26 年 4 月 1 日をもって運営管理を川崎市に移管しました。

丸子・諏訪野球場は、整備されて以来長年にわたり、少年野球チームやアマチュア野球チームを中心に幅広い方々に利用され、河川利用の促進および利用者の健康増進に貢献してきました。

しかしながら、この度、都合により、占用および管理運営を川崎市に移管することとし、平成 26 年 4 月 1 日から川崎市が占用および管理運営を行っています。

平成 26 年 4 月 1 日からは、丸子野球場は「上丸子天神町第 4 球場」へ、諏訪第一・第二野球場は「北見方第一・第二球場」へと名称を変えるとともに、川崎市が運営する公共施設利用予約システムの『ふれあいネット』で予約・利用可能になりました。

丸子・諏訪野球場が、今後とも益々、地域の方々の運動の場として適正に利活用され、河川への親しみや健康増進に貢献する施設となることを期待しております。

(担当：東京事務所)



5. 春休み親と子&シニア無料ゴルフレッスン会

名古屋事務所では公益事業の一環として、庄内川・幸新健康公園において平成 26 年 3 月 21 日（春分の日）午前中に「春休み親と子&シニアの無料ゴルフレッスン会」を開催しました。

ゴルフレッスン会は、(公社)日本プロゴルフ協会の主催と、公益財団河川財団並びに(公社)全日本ゴルフ練習場連盟の後援により、親子 4 組とシニア 7 人の合計 15 名が参加し、プロゴルファー寺嶋誠志、菊一俊彦両氏の指導を受けました。

参加者は、前半は打席において、後半はアプローチ練習場においてレッスンを受けましたが、参加者のみなさんは、「プロから直接指導を受けて欠点が分かり、好打がとぶようになった。」と、大変満足していただきました。

(担当：名古屋事務所)



河川整備基金コーナー

1. 第 20 回河川整備基金助成事業成果発表会の開催

当財団では、河川整備基金助成事業の成果を社会に還元するとともに、助成事業の一層の充実を図ることを目的として、毎年 10 月に河川整備基金助成事業成果発表会を開催しています。第 20 回の成果発表会を平成 25 年 10 月 21 日（月）に以下のおり開催しました。

開催日時：平成 25 年 10 月 21 日（月）13：00～18：00

開催場所：TKP 神田ビジネスセンター ANNEX
(東京都千代田区内神田)

参加者数：83 名

発表会では、平成 24 年度助成事業の調査・研究部門

の優秀成果等について、「川の生態環境に関する調査・研究」、「防災・危機管理など川と地域社会の係わりに関する調査・研究」、「水環境に関する調査・研究」および「指定課題助成・共同的研究助成」の四つのセッションに分かれ、成果発表及び質疑応答、意見交換が行われました。なお、成果発表会の成果報告の詳細については当財団ホームページに掲載しています。



(担当：子どもの水辺サポートセンター)

2. 平成 25年度河川整備基金助成事業 による研究成果表彰

河川整備基金助成事業成果発表会に合わせて、「平成 25 年度河川整備基金助成事業による研究成果表彰」を行いました。助成事業による研究成果をさらに充実・発展させ、卓越した功績を挙げた助成事業者を表彰するもので、助成研究者のさらなる研鑽・活躍を期待して、平成 24 年度に創設されました。平成 24 年度の受賞者は以下のとおりです。

【理事長賞】

首都大学東京都市環境学部都市基盤環境コース

准教授 横山 勝英

「河川汽水域の環境管理技術の構築に向けた土砂・栄養塩・生態系の連鎖構造に関する調査研究」

(H21～H23 年度研究助成)

(※その他の賞については該当者ありませんでした。)



理事長賞受賞の首都大学東京横山准教授（左）と鈴木前理事長

現在、平成 22 年度から平成 24 年度までに終了した助成研究を対象に、成果表彰候補を募集中です。今回から些少ですが賞金をご用意しました。詳しくは当財団の河川整備基金ホームページをご確認ください。

(担当：子どもの水辺サポートセンター)

3. 「平成 26年度河川整備基金助成事業」 の申請を振り返って

平成 25 年度募集要項から以下の点を見直し、平成 26 年度河川整備基金助成事業の募集を行いました。

1. 募集要項の変更点について

(1) 河川教育部門の新設

河川教育に対する助成の一層の充実を図るため、平成 25 年度までの調査・研究部門「小中高等学校等の総合的な学習、教科学習等における河川を題材とした教育プログラムの策定及び実践 (1261)」と啓発活動部門「小中高等学校等の総合的な学習の時間等における河川を題材とした活動 (3121)」を統合し「河川教育部門」を新

設しました。

河川教育部門では、様々な申請に対して助成を行うためにテーマを拡充し、これまでの「小中高等学校等の総合的な学習、教科学習等における河川を題材とした教育プログラムの策定及び実践」については「調査・研究助成 (テーマ番号 4111)」としたほか、「小中高等学校等の総合的な学習の時間等における河川を題材とした活動」は「教育活動助成」として「幼稚園、保育園等における河川を題材とした活動 (テーマ番号 4211)」「スタートアップ (同 4221)」「アドバンス (同 4231)」の 3 つを設けました。河川教育に関する調査・研究が「スタートアップ」から「アドバンス」、そして「調査・研究助成」へステップアップするのに合わせて、申請をお願いします。

(2) 調査・研究部門における「学術図書出版助成」の新設

助成研究者の方々からの強いご要望を受け、河川整備基金助成事業による研究成果をより一層広く公表するための学術図書の出版を助成の対象とする「学術図書出版助成 (テーマ番号 1411)」を新設しました。これまでの助成事業を受けられた研究者の方を対象とし、助成限度額は 100 万円です。

(3) 研究成果発表会の実施方法の見直し

河川整備基金助成事業の成果を社会に還元するとともに、助成事業の一層の充実を図ることを目的として、毎年「河川整備基金助成事業成果発表会」を開催しておりますが、平成 26 年度助成事業より、より一層の成果の充実と社会への還元、研究者や行政、民間の相互による研究成果の共有や情報交換を図るため、調査研究部門における全ての助成事業者による成果発表会を開催します。皆様のご協力をお願いいたします。

なお、平成 26 年度の成果発表会 (平成 25 年度助成事業、「第 21 回河川整備基金助成事業成果発表会」のお知らせの記事をご覧ください。)も、平成 25 年度に助成期間が終了するすべての「調査・研究部門」の助成事業者の方によるポスター発表 (2～3 分程度の口頭発表を含む) 形式での成果発表を予定しています。詳細が決まり次第ホームページ等でお知らせしますので、皆様のご参加をお待ちしております。

(4) 助成期間の見直し

「調査・研究部門では準備期間も相応に必要である。」「特に生態系の研究については春先の調査を行うに当たっては 2 年にわたる計画ができる方が都合がいい場合もあり、柔軟に対応してほしい。」などの助成期間に関するご意見を多くいただいたことを受け、「調査・研究部門一般的助成 (「中高生のクラブ活動」は除く)」は助

成期間を1年または2年を申請時に選択できることとしました。助成期間2年の場合、申請の限度額は1年の場合と同様とするほか、成果報告及び決算の報告は助成事業終了時として初年度（中間）終了時での報告は必要ありません。また、助成決定後の期間の変更はできません。

2. 申請件数及び採択件数について

平成26年度の申請件数、採択件数は、下記のとおりです。

部門	平成26年度 新規申請件数	平成26年度 採択件数
調査・研究	313	142 (15)
環境整備	4	1
啓発活動	180	162 (21)
河川教育	120	90
計	617	395 (36)

※採択件数の（ ）は過年度採択件数（内書き）

今年度も引き続き、募集案内に関する積極的な広報活動を展開していきます。

3. 申請時の書類審査で気をついた点

(1) テーマ番号の間違え

河川教育部門において申請する際、テーマ番号（調査・研究助成、教育活動助成の別等）を間違えて応募しているケースがありました。助成限度額だけでなく、それぞれのテーマの目指す内容を「募集要項」および「オンライン申請マニュアル」で十分確認して申請してください

(2) 添付書類の不足が多くみられます。

以下の書類の不足が多くみられます。今後は厳格に必要な書類を審査し、書類が不足する場合には審査の対象外となる場合がありますのでご注意ください。

- ・デジタルカメラ等の器具备品等の購入に際しては「購入理由書」の添付
- ・過去5年以上、ほぼ同様のテーマ、内容で継続して採択されている助成事業者（河川教育部門は3年以上）による「継続的状况」の記入

(3) 記載内容の不足

申請書の記載が不足しているものもありました。申請に当たっては、「募集要項」及び「オンライン申請入力マニュアル」を熟読の上、記入をお願いします。特に河川教育部門については活動計画書の「期待する成果」欄など、申請様式中に理由なく未記入のものも多くみられました。不適切な場合は審査対象外となる場合がありますのでご注意ください。

（担当：子どもの水辺サポートセンター）

4. 河川整備基金助成事業に関するお願い

1. 河川整備基金助成事業のロゴマークの表示のお願い

平成26年度より河川整備基金のロゴマークを新設しました。助成事業を実施する際は、その成果品等に必ずこのロゴマークを「河川整備基金を受けた旨」の表示と共に表示するようお願いします。



- ・河川整備基金助成事業で作成

した冊子、パンフレット、ポスター等の印刷物には右の河川整備基金のロゴマークと「河川整備基金を受けた旨」の表示を掲載し、掲載状況を写真等で報告してください。

- ・河川整備基金助成事業で購入した備品にも同様に河川整備基金のロゴマークのシールの貼付をお願いします。またその貼付状況の写真も報告してください。

【コンセプト】

- ・人の手により河川が健全に維持されるイメージ
- ・しずくの「まつげ」は「川」の字をイメージ

2. 川や水辺の活動におけるライフジャケット着用のお願い

川や水辺での活動をされる際は、必ず、RAC（NPO法人川に学ぶ体験活動協議会）仕様などの河川専用のライフジャケットを着用して実施してください。

3. 前金の支払い時期に関するお願い

これまで、事業者の皆様から年度当初に請求された前金は、前年度の繰越金等を活用して、可能な限り速やかにお支払いしてきました。しかし、平成25年度以降は、前年度の繰越金の減少が見込まれているため、年度当初に請求された前金の支払いは7月以降になる場合がありますので、予めご了承ください。

4. 研究成果活用の報告のお願い

平成24年度より、調査・研究部門の研究成果が社会に活用・還元されている場合は、当財団事務局（子どもの水辺サポートセンター）まで報告していただくようお願いしております。

なお、助成事業終了3年後（4月頃）に当財団から活用事例について、一斉メールで報告をお願いしますのでご協力ください。

平成24年、平成25年の調査では約30件の査読論文投稿及び活用事例の報告がありました。今後、平成26年の調査結果を合わせてホームページで公表するほか、河川整備基金助成事業成果報告書検索システムにも反映させる予定です。

（担当：子どもの水辺サポートセンター）

出版紹介

1. 雑草社会がつくる日本らしい自然

根本 正之 [著]

2,000 円 + 税

四六判並製 208 頁 + カラー口絵 8 頁

2014 年 2 月刊行

ISBN978-4-8067-1472-9

とかく嫌われがちな雑草ですが、古来日本人はすべての雑草を目の敵にしてきたわけではありません。春の道端を緑に染めるナズナ、ハハコグサ、土手の斜面で芽を出すヨモギやツクシ、秋のススキなどを、こよなく愛し、身近に感じ、利用してきました。それらさまざまな雑草たちが形づくる雑草社会は、「日本らしい自然」(=里山をはじめとする身近な半自然)には欠くことのできないものです。

一見同じような雑草社会でもその成り立ちは実にさまざまです。適度に人の手が入るか入らないかで、雑草社会の多様性は全く異なり、いつ、何回、どの高さで刈り取るかに対応して雑草社会のメンバーは大きく変わります。

本書では、そのような雑草社会における雑草の生き様、拡大戦略、再生のメカニズム、雑草社会の仕組みを解説し、著者が地元の小学生とともに取り組む東京都荒川区の隅田川スーパー堤防での「日本らしい自然」の復活や、東日本大震災で被災した千葉県利根川堤防、宮城県鳴瀬川堤防などでの再生活動を紹介しています。

河川堤防法面の植生は、①シバ型、②チガヤ型、③オギ・ススキ型、④外来牧草型、⑤広葉型の 5 タイプに分けられます。河川堤防法面の植生には、降雨や洪水による浸食に対して法面を保護するだけでなく、地域環境に配慮した緑地空間の創出が求められています。浸食に対する保護という面からは、土壌中の根毛量が多いほうがよいのですが、従来植えつけられてきたシバ型植生よりもチガヤ型植生のほうが根毛量が多いことがわかりました。また、チガヤ型は年 2 回の刈り取りで維持管理できるため、管理コストがシバ型よりもかからず、また、③のオギ・ススキ型、⑤の広葉型より草丈が低いので堤防点検の際の支障が少ないことも明らかになりました。そこで、チガヤ型植生を堤防に導入することを中心に、堤防の帰化植物を抜き取ったあとに、タネから育てたカワラナデシコやノアザミなどの在来植物を移植して、日本らしい自然を再生する、というのが著者が中心となって

雑草社会がつくる日本らしい自然

根本正之著



雑草は、多様な環境が互いに関係しあっている、社会を築いている。本来、日本人は雑草社会と深くかかわることで、「日本らしい自然」を築き、楽しみ、利用してきた。雑草の生活様式、拡大戦略、再生のメカニズムや雑草社会の仕組みを解説し、河川堤防や道端で行われている、「日本らしい自然」再生プロジェクトを紹介する。 著者 根本正之

行っている活動です。その在来植物もどこのものでもよいわけではなく、生態系を考慮し、同じ流域から親植物を探してタネを採取し、育てています。

近い将来、墨田川のスーパー堤防で小学生が育てたチガヤで、地元石浜神社の「茅の輪」を作るのも夢ではなくなりつつあります。

著者の専門分野は植物生態学。農林水産省農業環境技術研究所、東京農業大学地域環境科学部教授を経て、現在、東京大学大学院農学生命科学研究科・附属生態調和農学機構特任研究員、東京農業大学客員教授。「日本らしい自然」を再生する活動を各地の河川堤防を中心に実践しています。

【目次】

第 1 章 日本人と雑草

- 1 「日本らしい自然」とは
- 2 和辻哲郎の風土論と日本的景観
- 3 日本人の雑草観
- 4 都市の緑と野草花壇
- 5 雑草の広がり方で変わるイメージ

第 2 章 人とともに生きのびてきた雑草たち

- 1 雑草の進化の足どりをたどる
- 2 雑草社会は人間の土地利用や管理をどう受け止めたか
- 3 雑草たちの生活様式
- 4 雑草たちの繁殖の生態学
- 5 雑草種子の移動と定着
- 6 休眠と発芽のメカニズム

第 3 章 雑草社会の仕組みを探る

- 1 農耕地で生き残るために
- 2 非農耕地では再生力をつける
- 3 踏みつけられても焼かれても再生する
- 4 雑草社会のかたち
- 5 構成員の陣取り戦術
- 6 雑草社会の移り変わり

第 4 章 どこから来たのか招かれざる緑の客人

- 1 様変わりする帰化植物とその周辺
- 2 帰化植物の原産地と生態的特性
- 3 何が帰化植物の棲み家を広げるのか

第 5 章 雑草で再生する日本らしい自然 (実践例)

- 1 雑草の素性をよく知ってから利用する

- 2 雑草を抜いて雑草を植える一汐入方式のすすめ
- 3 東日本大震災の復興で日本らしい自然を再生する
- 4 街中に雑草公園をつくって生物多様性を保全する

2. 新版「水辺の安全ハンドブック」の発行予定について

当財団では、河川教育に関する調査研究や推進に向けたさまざまな取り組みや支援を行っております。

川や水辺をフィールドとした活動では安全が最優先ですが、毎年痛ましい水難事故が発生しています。このことから、平成 12 年度に、水難事故防止に向けた啓発資料として、川に内在するさまざまな危険や危険に対す

る準備、心構えについてまとめた「水辺の安全ハンドブック」を作成し、改訂とともに増刷を行い、全国の多くの河川利用者に活用していただいております。

この度、在庫が少なくなってきたことから、最新の情報を加えより見やすくする改訂作業を進めており、7月の河川水難事故防止週間頃に改訂版を発行する予定です。

なお、販売価格は 100 円（+税）となる見込みです。

（担当：子どもの水辺サポートセンター）



お知らせ・募集

1. 平成 26 年度河川研究セミナーのお知らせ

当財団では、最新の研究動向等を多くの方に知っていただくことによって、シーズ調査と啓発活動を進めるため、昨年度に引き続き、5月より河川研究セミナーをシリーズ開催いたします。今年度は「総合土砂管理」をテーマに国総研の藤田研究総務官を始めとした講師の方々による4回の開催を予定しています。

各回の詳細および申し込み方法は、開催の約1か月前に当財団ホームページ等にて御案内します。

開催概要

回	開催日時	講師（予定）
第1回	5月30日（金） 15:00～17:00	国土技術政策総合研究所 研究総務官 藤田 光一氏
第2回	6月26日（木） 15:00～17:00	国土技術政策総合研究所 河川研究部 河川研究室長 服部 敦氏
第3回	7月25日（金） 15:00～17:00	国土技術政策総合研究所 海岸研究部 海岸研究室長 諏訪 義雄氏
第4回	8月27日（水） 13:30～17:00	土木研究所 河川生態チーム 上席研究員 萱場 祐一氏 国土技術政策総合研究所 河川研究室 主任研究官 櫻井 寿之氏 砂防研究室 主任研究官 内田 太郎氏 (全体討論：全講師 6名)

（担当：河川総合研究所）

2. 「第14回川に学ぶ体験活動全国大会 in 宮崎（仮称）」のお知らせ

全国各地の河川や水辺をフィールドとしてさまざまな活動を実践しているNPO、市民団体、教育関係者、行政関係者等の川の指導者が一堂に会し、新たな情報収集や意見交換、交流を行うことを目的として毎年度開催している川に学ぶ体験活動全国大会の平成26年度大会が宮崎県延岡市で下記の通り開催いたします。

- ・日時 平成26年9月20日（土）～22日（月）（3日間）
- ・場所 宮崎県延岡市
（リバーパル五ヶ瀬、五ヶ瀬川・北川他）
- ・主催 川に学ぶ体験活動全国大会 in 宮崎（仮称）
実行委員会

・大会日程 後日公表いたします。

なお、昨年度の大会実施概要は、「第13回川に学ぶ体験活動全国大会 in にいがた見附」の記事を参照して下さい。

（担当：子どもの水辺サポートセンター）



見附市長から次期開催地延岡市の代表に RAC 旗の引き継ぎ

3.「第12回河川財団研究発表会」のお知らせ

河川財団では、研究成果を広く周知するため、「第12回河川財団研究発表会」を平成26年7月17日(木)13時から、砂防会館にて開催予定です。詳しくは、後日財団のホームページでご紹介します。

(担当：企画部)

4.「第21回河川整備基金助成事業成果発表会」のお知らせ

河川整備基金助成事業「調査・研究部門」については、その研究成果を積極的に社会に発信し、普及還元するため、毎年「河川整備基金助成事業成果発表会」を開催しております。

平成26年度(平成25年度に終了した助成研究の成果)からは、より一層社会に普及還元と成果の充実、研究者相互及び行政、民間との成果の共有と情報交換の促進を図るため、これまでの助成事業成果報告書評価委員会により優秀成果として「広く周知し活用していくべき成果」と評価された助成事業者のみではなく、「助成事業者全員」参加による成果発表会を開催します。

発表会では、これまでも、現地における研究者等の最新の研究成果が発表され、毎回活発な意見交換が行われていますので、是非ご参加ください。

成果発表会の日程等は、下記のとおりとなります。

- ・日時 平成26年7月29日(火)10:00~18:30(予定)
- ・会場 砂防会館シェンパッハサポー
(東京都千代田区永田町)
- ・主催 公益財団法人 河川財団
- ・参加費 無料
- ・問い合わせ先 子どもの水辺サポートセンター河川整備基金担当

(担当：子どもの水辺サポートセンター)

5. 水辺体験活動用の資機材貸出しの有料化について

子どもの水辺サポートセンターでは、安全に楽しく川や水辺での体験活動を支援するための取り組みの一環として、ライフジャケット、ヘルメット、スローロープ、Eボートなどの資機材の貸し出しを行っています。

これまで多くの市民団体や学校等の皆様にご利用いただいておりますが、乾燥や収納が十分でなかったり、破損している場合があり、これらの保守点検作業や修理に要する経費が年々増大してきている実情にあります。

このため、平成26年度(4月1日以降)より、資機材の貸し出しを有料とさせていただきますので、皆様のご理解・ご協力をお願いします。

また、貸し出しの対象は、川や水辺での体験活動等を主催・支援する団体とさせていただきますので、併せてご理解いただきますようお願いいたします。

各種資機材の1回あたりの貸出し料金は、以下の通りです。

- ・ライフジャケット(子ども・大人・プロ用) : 1着 300円(税抜)
- ・ヘルメット(子ども・大人用) : 1個 300円(税抜)
- ・スローロープ : 1本 300円(税抜)
- ・Eボート : 1艇 10,000円(税抜)

ただし、以下の団体については、Eボート以外の貸出し料金については、1着・個・本あたり100円(税抜)といたします。

- ・子どもの水辺登録団体
- ・小学校・中学校の授業やクラブ活動での使用
- ・河川整備基金助成事業者で、助成対象事業での使用
予約期間や、利用規約などの見直し・変更箇所もありますので、今後、貸し出しを希望・申し込みされる団体の皆様方は、子どもの水辺サポートセンターのホームページにて確認していただきますようお願いいたします。

<http://www.mizube-support-center.org/contents/rental.html>

(担当：子どもの水辺サポートセンター)

編集
発行



公益財団法人 河川財団

編集事務局 企画部 担当：安原

本 部 〒103-0001
東京都中央区日本橋小伝馬町11-9
住友生命日本橋小伝馬町ビル(2F)
<http://www.kasen.or.jp/>
E-mail:info@kasen.or.jp

総 務 部 TEL 03-5847-8301 FAX 03-5847-8308

企 画 部 TEL 03-5847-8302 FAX 03-5847-8308

河川総合研究所
(戦略的維持管理研究ユニット)
TEL 03-5847-8304 FAX 03-5847-8309

東京事務所 TEL 03-5847-8306 FAX 03-5847-8310

子どもの水辺サポートセンター TEL 03-5847-8307 FAX 03-5847-8314
<http://www.mizube-support-center.org/>
E-mail:msc@mizube-support-center.org

北海道事務所 〒060-0061
札幌市中央区南1条西7丁目16-2(岩倉ビル2階)
TEL 011-261-7951 FAX 011-261-7953
<http://www.kasen.or.jp/hokkaido/>
E-mail:info-h@hkd.kasen.or.jp

名古屋事務所 〒463-0068
名古屋市守山区瀬古3丁目710番地
TEL 052-388-7891 FAX 052-388-7918
<http://www.kasen.or.jp/nagoya/>
E-mail:info-n@nagoya.kasen.or.jp

近畿事務所 〒540-6591
大阪市中央区大手前1-7-31(OMMビル13F)
TEL 06-6942-2310 FAX 06-6942-2118
E-mail:info-o@osaka.kasen.or.jp